⑦　「看板作成設置業務」を行う者は、令和元・2（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑧　「草刈業務」を行う者は、令和元・2（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑨　「柵設置業務」を行う者は、令和元・2（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑩　「巣撤去業務」を行う者は、令和元・2（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑪　「樹木伐採等業務」を行う者は、令和元・2（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑫　「投棄物等撤去業務」を行う者は、令和元・2（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑬　「流出土砂撤去業務」を行う者は、令和元・2（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」又は「とび・土工・コンクリート工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑭　「お知らせ文書掲示等業務」を行う者は、令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑮　「建物開口部閉鎖業務」を行う者は、令和元・2（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「建築一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑯　「ブロック塀撤去業務」を行う者は、令和元・2（平成31・32）年度財務省中国地区競争参加資格「建築一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること、あるいは令和元・2・3（平成31・32・33）年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑸　各府省庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑹　税の滞納がないこと。

⑺　申込受付期間の最終日の属する月の初日を基準日として、基準日前５年以内に監督処分を受けていない者であること。

⑻　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑼　入札説明会（随時説明を含む）において、未利用国有地管理等業務の概要等の説明を受けた者であること。

⑽　入札参加グループでの入札について

イ　単独で業務が担えない場合は、複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。

この場合、入札参加グループの構成者のうち１者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出すること。

また、未利用国有地管理等業務の実施に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。

なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

ロ　代表者は、上記⑴から⑶及び⑸から⑼までの全ての要件を満たすこととし、グループ構成者は、上記⑴から⑶及び⑸から⑻までの要件を満たすこと。

なお、上記⑷については、「入札参加グループとして、すべてを満たすこと」で可とするが、代表者及びグループ構成者は、それぞれ、少なくとも１以上の「入札参加資格」を有していること。

7　実施要項及び入札説明書の配付

⑴　配付期間　令和元年12月13日から令和２年２月５日まで　平日９：00～12：00及び13：00～17：00

⑵　配付場所　〒730―8520 広島県広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎４号館10階　中国財務局管財部特別国有財産管理官　電話082―221―9221

8　入札説明会

⑴　開催日時　令和元年12月23日14時00分から

⑵　開催場所　広島合同庁舎３号館１階第四会議室

⑶　説明事項

イ　業務委託の概要

ロ　委託費について

ハ　契約期間について

ニ　提案書及び入札書の作成要領について

ホ　その他

⑷　出席人数　１者当たり４名までとする。

9　随時説明

入札説明書のとおり。

10　入札の申込み

入札に参加する者は、令和２年２月６日の17時00分までに次のとおり申込みを行うこと。

⑴　申込書類の交付場所及び提出先　上記７に同じ

⑵　申込受付時間　平日９：00～12：00及び13：00～17：00

11　提案書の提出

⑴　提案書の提出期限　令和２年２月６日17時00分まで

⑵　提出先　上記７に同じ